

目次

◆トピックス

1. 産業財産権制度 140 周年記念 総理大臣感謝状贈呈式及び令和 7 年度「知財功労賞」表彰式を行いました
2. ガイドブック「企業成長の道筋～投資家との対話の質を高める知財・無形資産の開示～」を作成しました
3. オープンイノベーション促進のためのモデル契約書 ver2.2 及びパンフレットを作成しました
4. 【デザイン経営】「中小企業におけるデザイン経営の効果・ニーズに関する調査報告書」を公表しました
5. 「2025 年版中堅中小企業のための海外展開ガイドブック（東北版）」発行のお知らせ
6. 【note 記事（知財担当ってナニしてる？）】
知財担当から課長、部長へ！経験を生かし“頼られる”チーム作りへの挑戦
7. J-PlatPat メンテナンス実施のお知らせ

◆補助金・公募情報

1. INPIT 外国出願補助金 令和 7 年度第 1 回公募中（5/12～6/2）

◆セミナー、イベント情報

1. 令和 7 年度「(上級)特許調査研修(審査官の視点に近づこう!)(第 1 回)」受講者募集
2. [東北経済産業局] 5/15(木)に DX 推進に向けた説明会を開催します
3. [再掲]令和 7 年度（初級）知的財産権研修（第 1 回）～受講者募集！～
4. [再掲][オンライン開催] 東北大学知財セミナー（第 55～56 回）の御案内
5. [再掲] 日本知的財産仲裁センター東北支所主催「知財に関する講演会」（ハイブリッド開催）

◆プレスリリース

- ◆知財座敷童（ざしきわらし）語り部
『コンセント制度で商標登録』

トピックス

1. 産業財産権制度 140 周年記念 総理大臣感謝状贈呈式及び令和 7 年度「知財功労賞」表彰式を行いました

去る 4 月 18 日、東京において産業財産権制度 140 周年記念 総理大臣感謝状贈呈式、及び令和 7 年度「知財功労賞」表彰式が行われ、内閣総理大臣感謝状が石破総理大臣より贈呈されました。東北地域からは、知的財産権制度関係功労者 1 名、知的財産権制度活用優良企業等 1 者が受賞となりました。

◆特許庁長官表彰

知的財産権制度関係功労者
水野 博文 氏 [水野特許商標事務所 所長]（福島県）

知的財産権制度活用優良企業等
株式会社ガイア環境技術研究所（宮城県）（法人番号：1370001019150）
表彰区分：知財活用企業（特許）

表彰式の様子や、受賞された皆様の喜びの声などを以下の URL で御紹介しています。
是非御覧ください。

https://www.jpo.go.jp/news/koho/tizai_koro/2025_tizai_kourou_siki.html
<https://www.kantei.go.jp/jp/103/actions/202504/18kanshajou.html>

2. ガイドブック「企業成長の道筋～投資家との対話の質を高める知財・無形資産の開示～」を作成しました

特許庁は、ステークホルダーとの建設的な対話に資する知財・無形資産の開示に向けて、取り組むにあたってのマインドセットや、その方法を具体的に取りまとめた表記ガイドブックを作成しました。

本ガイドブックでは、知財・無形資産に係る開示の充実化と建設的な対話を実現するために必要なマインドセットとその方法について、実際の企業の事例や、投資家へのヒアリングで得られたコラムとともに紹介しています。是非御活用ください。

https://www.jpo.go.jp/support/example/ip_disclosure_for_stakeholder.html

3. オープンイノベーション促進のためのモデル契約書 ver2.2 及びパンフレットを作成しました

今回のモデル契約書 ver2.2 では、事業会社によるスタートアップの M&A を阻害する可能性のある条項や解説を見直し、M&A を促進する内容を追加しました。

グロース戦略のポイントをまとめたパンフレットとあわせてオープンイノベーションの場での良好なパートナーシップ構築のために御活用ください。

<https://www.meti.go.jp/press/2025/04/20250425005/20250425005.html>

4. 【デザイン経営】「中小企業におけるデザイン経営の効果・ニーズに関する調査報告書」を公表しました

特許庁は、中小企業がデザイン経営を複数年にわたって実践することで生まれた変化や効果、そしてデザイン経営と知的財産の関係性について調査し、その結果を報告書として公表しました。

報告では、見えてきた 3 つの効果と、その効果が、どのようなアクションを取ることで生まれていくのかも、モデルにして紹介しています。是非御覧ください。

https://www.jpo.go.jp/introduction/soshiki/design_keiei/kouka.html

5. 「2025 年版中堅中小企業のための海外展開ガイドブック（東北版）」発行のお知らせ

東北経済産業局は、国や自治体、ジェトロ等の支援機関が提供する海外展開支援策をとりまとめた標記ガイドブック（東北版）を発行いたしました。

国や自治体、支援機関の提供する支援メニューを、企業の海外展開のステップ毎／目的別に掲載しておりますので、海外展開または更なる事業拡大を御検討中の東北地域企業の皆様は是非御活用ください。

https://www.tohoku.meti.go.jp/s_kokusai/topics/250418.html

6. 【note 記事（知財担当ってナニしてる？）】

知財担当から課長、部長へ！経験を生かし“頼られる”チーム作りへの挑戦

これまであまり光の当たらなかった中小企業やスタートアップの「知財人材のリアルな現状」に焦点を当てて、特許庁の産業財産権専門官が情報発信を行う本企画。

今回の記事では、丸善製薬株式会社社管理本部法務部長の小西正敏さんにお話を伺っています。是非御覧ください。

https://www.jpo.go.jp/support/chusho/chizai_nani-shiteru.html

7. J-PlatPat メンテナンス実施のお知らせ

下記の期間はメンテナンス等のため、J-PlatPat 全サービスを停止いたします。

【全サービス停止期間】

5 月 5 日(月)10:00 ～ 5 月 7 日(水)9:00

※停止予定日時は変更になることがあります。

https://www.inpit.go.jp/j-platpat_info/maintenance/notice.html

補助金・公募情報

1. INPIT 外国出願補助金 令和 7 年度第 1 回公募中（5/12～6/2）

令和7年度より、INPIT 外国出願補助金として、中小企業者等に対して、外国における発明（特許）、考案（実用新案）、意匠又は商標の権利化（出願手続）に要する費用の一部を補助します。これにより中小企業者等の国際的な知的財産戦略の構築を支援します。

公募期間：第1回 5月12日（月）～6月2日（月）17:00

第2回 9月上旬～下旬（予定）

※申請は、jGrants（電子申請システム）により受付いたします。

※中間手続に関する補助の交付申請受付は、令和7年7月頃を予定しています。

<https://www.inpit.go.jp/shien/gaikoku/index.html>

セミナー、イベント情報

1. 令和7年度「(上級)特許調査研修(審査官の視点に近づこう!)(第1回)」受講者募集

本研修では、特許庁審査官OBの弁理士を講師に迎え、効果、効率的な先行技術調査手法や、特許審査官が進歩性をどのように判断するのか等を学習いただき、より品質の高い特許願書を作成する力、強くて広い特許権を取得するための特許調査の技術の向上を目指します。是非この機会にお申し込みください！

募集期間：4月21日（月）～5月20日（火）

研修期間：6月16日(月)～17日(火)・19日(木)～20日(金)（4日間）

研修形式：ハイブリッド開催（オンライン：6月16日～17日／対面：19日～20日）

会場：独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT） VDT 教室

（東京都千代田区霞が関3-8-1 虎ノ門ダイビルイースト7階）

定員：機械・装置、化学(高分子)、電気・電子 各10名（各分野定員に達し次第終了）

受講料：43,000円（消費税込）

<https://www.inpit.go.jp/jinzai/kensyu/expert/jyou/index.html>

2. [東北経済産業局] 5/15(木)に DX 推進に向けた説明会を開催します

本説明会では、DX推進施策の紹介に加えて、各地域でDXに取り組む中堅・中小企業等によるパネルディスカッションや、中小企業の皆様に活用いただける補助金施策やサイバーセキュリティ対策、支援機関向けの施策についても御説明いたします。皆様の御参加をお待ちしています。

開催日時：5月15日（木）13時30分～16時30分

開催方法：対面・オンラインのハイブリッド開催（Microsoft Teams）

会場：東北経済産業局 5階 AB 会議室

（宮城県仙台市青葉区本町3丁目3-1 仙台合同庁舎B棟5階）

詳細 https://www.tohoku.meti.go.jp/s_joho/topics/250421.html

申込 https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/jyohogijyutsu/2025_05

3. [再掲]令和7年度（初級）知的財産権研修（第1回）～受講者募集！～

研修期間：6月4日（水）～6日（金）（3日間）

研修方法：オンライン（Zoom）

定員：約40名（先着順）

受講料：8,300円（消費税込）

申込期限：5月7日（水）17時 まで（定員に達し次第締切）

<https://www.inpit.go.jp/jinzai/kensyu/gyosei/syo/index.html>

4. [再掲] [オンライン開催] 東北大学知財セミナー（第55～56回）の御案内

<第55回「生成AIと知的財産権」>

日時：5月30日(金)15:00-16:30

講師：弁護士法人イノベントピア パートナー弁護士・弁理士 神田 雄 氏

<https://peatix.com/event/4339840/view>

<第 56 回「生成 AI 発明を特許に！弁理士の視点から見るポイント」>

日時：6 月 27 日(金)15:00-16:30

講師：弁理士法人武和国際特許事務所 弁理士 久保山 典子 氏

<https://peatix.com/event/4339848/view>

5. [再掲] 日本知的財産仲裁センター東北支所主催「知財に関する講演会」(ハイブリッド開催)

開催日時：5 月 23 日 (金) 15:00～17:00

開催形式：会場及びオンライン配信

会場：仙台弁護士会館 4 階 (宮城県仙台市青葉区一番町 2-9-18)

参加費：無料

申込先：<https://forms.gle/CEoNmWk59mKEzuz66>

プレスリリース

<特許庁>

▼大学の研究者の目線に立った知財の情報提供資料として、研究活動を前に進めるヒントを記載したパンフレットを作成しました

▼オープンイノベーション促進のためのモデル契約書 ver2.2 及びグロース戦略のポイントについてのパンフレットを作成しました

▼知財・無形資産の開示と建設的な対話で、企業成長の道筋を示すためのガイドブック「企業成長の道筋～投資家との対話の質を高める知財・無形資産の開示～」を作成しました
https://www.jpo.go.jp/news/shinchaku/press_release/2025.html

<東北経済産業局>

▼東北地域百貨店・スーパー販売額動向 (2025 年 2 月分速報)

▼報道発表 管内の経済動向 (2025 年 2 月分)

▼報道発表 東北地域の鉱工業生産動向 (2025 年 2 月分速報)

<https://www.tohoku.meti.go.jp/index.html>

知財座敷童 (ざしきわらし) 語り部

『コンセント制度で商標登録』

自分の出願商標について、既に類似する先行登録商標がある場合、商標登録を受けることができない旨が規定されています (商標法第 4 条第 1 項第 11 号)。

令和 5 年商標法改正により「コンセント制度」(注 1) が導入されたことを受けて、この「コンセント制度」を適用した商標登録を検討してみてもいいでしょうか。

改正前は、(1)先行登録商標と競合する範囲の指定商品及び指定役務を削除する補正をする、(2)出願した商標が先に登録された商標と似ていないことを主張して特許庁の審査官の判断を覆す、(3)先行登録商標に対して不使用取消審判を請求する、または(4)アサインバック (出願人と引用登録商標権者の名義を一時的に一致させる手法) 等の方法で拒絶理由を解消していました。

海外の多くの国で既に導入されていた「コンセント制度」ですが、我が国でも令和 6 年 4 月 1 日に施行され、令和 7 年 4 月 7 日に「コンセント制度」を適用した初の商標登録が行われました。登録要件として、先行登録商標権者の承諾を得ており、かつ、先行登録商標と出願商標との間で混同を生ずる恐れがない商標について登録が認められるものです。

今回登録された商標は、

出願人・権利者：株式会社車多酒造、
商標登録第 6916217 号「玻璃 (縦書き)」、
指定商品第 33 類「清酒、焼酎等」です。

承諾した先行登録商標権者は、シャディ株式会社、

先行登録商標は、商標登録第 5991116 号「玻璃/HARI（二段書き）」、
指定役務第 35 類「酒類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供」です。

株式会社車多酒造（注 2）とシャディ株式会社（注 3）の事業内容は以下のとおりで、
両者の指定商品と指定役務は異なりますが、共通する類似群コードにより拒絶される可能性が
高いため、「コンセント制度」を適用した手続を行った結果、先行登録商標と出願商標の間で
混同を生ずる恐れがない商標ということで登録が認められました。

最終的に、先行登録商標権者の協力を得られることが大前提ですが、商標を登録するための
有効な手段のひとつとして覚えていただければ幸いです。

<参考>

注 1：コンセント制度の導入（特許庁ホームページ）

<https://www.jpo.go.jp/system/trademark/gaiyo/consent/index.html>

注 2：企業データ（株式会社車多酒造ホームページ）

<https://www.tengumai.co.jp/kura#cont03>

注 3：会社概要（シャディ株式会社ホームページ）

<https://shaddy.jp/ir/company/>

※本メールは送信専用のアドレスより配信しています。

※返信や配信停止、配信先変更手続の御連絡は下記メールアドレスまでお願いします

E-mail：bzl-tokkyo-chizai アットマーク meti.go.jp（注：アットマークを@にしてください。）

—TOHOKU—

東北地域知財戦略本部事務局（東北経済産業局知的財産室）

〒980-8403 宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎（B 棟）3 階

電話：022-221-4819 FAX：022-265-2349

★ホームページ <https://www.tohoku.meti.go.jp/chizai-enet/>

本メールマガジンは、購読を希望された方、知的財産や産学官連携に関係する大学・企業・公設試・
自治体・産業支援機関の方、東北地域知財本部関係者に電子署名(S/MIME 証明書)を付加しお届け
しております。

—CHIZAI—

※配信元：東北地域知財戦略本部事務局（東北経済産業局知的財産室）

※本メールマガジンの無断転載を禁じます。